こども園における気象警報発表時の対応について

従来、気象状況によるこども園の臨時休園などの措置は、気象警報（大雨、洪水、暴風等）が発令されてから次のような対応をしておりました。

【従来の対応】

① 午前６時３０分の気象警報（大雨、洪水、暴風等）が発出されている場合には、自宅待機とします。

② 午前６時３０分を過ぎて解除された場合は、登園することができます。（午前８時００分を過ぎて解除された場合は、お弁当の持参をお願いします。）

③ こども園に登園後、気象警報が発出された場合には、速やかにお迎えをお願いします。

しかしながら、お迎えの際の園児および保護者の方の安全を十分に確保できるかというと、非常に難しい状況も予想されます。そこで、**従来の対応を基本として、次のような措置を行います**ので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

【追加の対応】

④ 前日から、大きな被害が予想される気象情報が出された場合には、園児の安全を最優先に考えて、気象警報が発令されていなくても、あらかじめ翌日の臨時休園措置を取ります。

あらかじめ臨時休園の措置をとる場合には、次のような対応を行います。

◎臨時休園等の連絡については、こども園メールにて連絡をします。

◎気象警報が解除されても、臨時休園日は終日、登園することはできません。